

高齢者に対する補聴器購入助成をおこないます

総社市では、加齢により耳が聞こえにくく、日常生活に不便を感じている非課税世帯の高齢者に対し、補聴器購入費用を助成します。 制度の説明と対象要件や申請に必要な書類についてご説明しますので、まずは、お電話又はご来庁ください。（令和6年10月）

○対象要件

次の全ての条件を満たしている人を、助成金の対象とします。

- 総社市に住民登録があり、居住している人
- 65歳以上の人
- 住民税非課税世帯の人（世帯員全員が住民税非課税）
- 聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人
- 耳鼻科医師から補聴器の必要性を認める補聴器適合に関する診療情報提供書の交付が受けられる人
- 過去にこの助成金を受けていない人
- 申請者及び世帯員に市民税等の未納が無い

○助成金額

補聴器購入にかかる費用に対し、50,000円を上限に助成します。

- ・ 助成を受けられるのは一人1回限りです。（5万円に満たない場合でも残額の再申請は不可）
- ・ 専門業者（認定補聴器専門店、認定補聴器技能者）からの購入したものに限ります。
- ・ 修理代、文書料、診察料（受診料）は対象になりません。

○ご注意いただきたいこと

- ・ 助成の申請後、市から「交付決定」を受ける前に購入したものは、対象外になります。
- ・ 診療情報提供書を取得するため、耳鼻科を受診された際に「補聴器購入より先に治療をした方が良い」「障害者手帳を取得できる状態である」等の指摘を受けた場合は、医師の指示に従ってください。
- ・ 補聴器は集音器と異なり、単に音を大きくするのではなく、本人の状態にあった調整（フィッティング）が必要です。また、あわない器具を使用した場合、症状が悪化する可能性があります。そのため、総社市の助成制度では専門知識・技能を持った販売店（認定補聴器専門店、認定補聴器技能者）からの購入を条件としています。
- ・ 補聴器は高額なものです。消費者トラブルも報告されているため、国民生活センターや消費者庁のホームページを確認いただき、医師や家族と相談の上、購入してください。

○お問い合わせ先

総社市 長寿介護課 地域ケア推進係

〒719-1192 総社市中央1-1-1

電話：(0866) 92-8373 FAX：(0866) 92-8385

【裏面もご覧ください。（手続きの流れ、必要書類）】

◆手続きの流れ

※⑤の交付決定通知書を受け取る前に購入したものは、対象外になるのでご注意ください。

